

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 (075)241局5132番
【電話番号】	財務・I R 部長 掛見 卓也
【事務連絡者氏名】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 (075)241局5132番
【最寄りの連絡場所】	財務・I R 部長 掛見 卓也
【電話番号】	社債
【事務連絡者氏名】	平成25年 2月13日
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	平成25年 2月21日
【発行登録書の提出日】	平成27年 2月20日
【発行登録書の効力発生日】	25 - 関東14
【発行登録書の有効期限】	発行予定額 20,000百万円
【発行登録番号】	20,000百万円 (20,000百万円)
【発行予定額又は発行残高の上限】	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【発行可能額】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年 6月27日（提出日）から平成25年 6月28日まで であります。
【効力停止期間】	有価証券報告書（第102期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25 年 3月31日）を、平成25年 6月27日に関東財務局長に提出し ました。これにより、当該書類を平成25年 2月13日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【提出理由】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号)

【訂正内容】

訂正の内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。